

# 彦根市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 彦根市

事 業 名 : 公共下水道、特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共：平成3年度(26年) 特環：平成12年度(17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適 (平成32年度から法適(一部適用)予定)
処理区域内人口密度	42.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区		
処理場数	処理場を有しません		
広域化・共同化・最適化 実施状況	琵琶湖流域下水道東北部処理区の関連公共下水道事業です。		

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	二部使用料制(基本料金+従量累進料金(5段階))				
業務用使用料体系の 概要・考え方	上記のとおり(公衆浴場排水を除く。)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	従量制5段階目については、市長が認める公共または公益部門は除外しています。				
条例上の使用料 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,894 円	実質的な使用料 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,264 円
	平成26年度	2,894 円		平成26年度	3,272 円
	平成25年度	2,894 円		平成25年度	3,198 円

③ 組織

職員数	上下水道総務課 下水道総務係	20人
	上下水道業務課 下水道業務係	
	下水道建設課 建設第一係	
	下水道建設課 建設第二係	
事業運営組織	平成23年4月に下水道部と水道部を上下水道部として組織を統合し、平成23年10月には上水道部門の移転(場所の統合)により組織再編を行った。平成28年10月1日現在、3課4係体制の組織で運営しています。	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道使用料徴収業務、管渠等清掃業務、マンホールポンプ保守点検業務等
	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当ありません

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり
--------

2. 経営の基本方針

<p>下水道の未普及地域解消を図るための整備促進および計画的な維持管理を着実にを行うことにより、河川や琵琶湖の水質保全に寄与し、生活環境を改善し、市民生活が、健康で住みやすく快適なものになることをめざします。</p> <p>将来の目標 「快適な生活環境づくり」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公共下水道の整備 ……計画的かつ効率的な整備推進による未整備地域の早期解消</li> <li>2. 水洗化の普及促進 ……水洗化(下水道への接続)の普及促進</li> <li>3. 維持管理体制の充実 ……             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 管渠の適正な維持管理による機能の確保</li> <li>2) 不明水の解消による有収率の向上</li> <li>3) 施設の効率的な改築・更新による長寿命化</li> <li>4) 地震時における流下機能の確保等</li> </ol> </li> <li>4. 経営の健全化 ……             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 未収金の解消による自主財源の確保</li> <li>2) 使用料の適正化</li> </ol> </li> </ol>
---

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

現在、計画区域の整備事業を継続しており、平成37年度までに一般的な整備を完了し、その後、農業集落排水施設の接続を予定しています。今後10年間の投資の内容は、管渠布設による整備区域の拡大が主なものとなります。  
また、社会資本総合整備計画にもとづき、総合地震対策や長寿命化への取り組みを併せて実施していきます。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

管渠の建設の財源については、下水道整備事業における補助対象事業費の2分の1が国庫補助金であるほか、所定の下水道事業債の発行、受益者負担金での財源確保を見込んでいます。

下水道使用料については、一方で整備区域の拡大に伴い有収水量が増加するが、他方で節水と相まって使用料収入は微増となる見通しです。水洗化人口予測は、「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン」(平成28年(2016年)3月)に基づく行政処理区域内人口の普及率により推測しています。使用料については、整備済区域での早期水洗化を促し、整備予定区域における水洗化率の向上に努めることや、さらに未収金対策を実施していくことで、収入の確保に努めます。

また、平成32年度に地方公営企業法を適用する予定であることから、企業会計による財務指標を得たうえで、平成30年度から下水道使用料体系を単身世帯に配慮した基準に見直すなどの検討に入ります。その際には、平成31年10月から消費税率が10%に改正されるため、下水道使用料に反映した改正とします。

下水道事業債の元金償還期限と減価償却期間との差により構造的に生じる資金不足を補い、後年度への公平な負担を図るために、資本費平準化債の活用を図ります。

一般会計繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入のほか、下水道事業は施設の建設に巨額の資金を必要とし、その投下資本の回収に長期間を要する事業であることから、収支が均衡しない年度においては、基準外の繰入も見込んでいます。基準外の繰入は、さらなる経費の削減に努め、また、地方公営企業法の適用により再度見直しを行い、使用料改定などに取り組み、削減に努めます。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### 維持管理の個別費用

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
職員給与費	63,926	80,000	80,000	80,000	80,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
修繕費	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,450
委託費	123,619	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
流域下水道維持管理負担金	651,133	659,664	668,909	678,305	687,833	699,210	706,901	724,223	733,926	741,905	758,077
支払利息	806,315	832,312	807,908	781,673	755,073	578,674	535,650	494,968	459,300	428,645	400,946
その他	115,625	94,660	94,660	94,660	94,660	94,600	94,600	94,600	94,600	94,600	95,550
合計	1,761,958	1,792,976	1,777,817	1,760,978	1,743,906	1,558,884	1,523,551	1,500,191	1,474,226	1,451,550	1,441,023

##### (1) 職員給与費

平成28年度は決算見込、平成29年度～平成32年度は本市公共下水道事業第5期経営計画に整合、平成33年度以降25%削減。

##### (2) 修繕費・委託費

平成28年度決算見込と同水準で推移。

##### (3) 流域下水道維持管理負担金

現行の琵琶湖流域下水道東北部処理区第5期経営計画に基づく流域下水道維持管理負担金を基に計上。

##### (4) 支払利息

平成27年度までに借入れた地方債の支払い利息を算出し、平成28年度以降の地方債借入による支払利息分を合算して計上。下水道事業債は、償還期間30年・元金据置期間5年・利率1.5%、資本費平準化債は、元金分を償還期間15年・元金据置期間3年・利率1.0%、利子分を償還期間10年・元金据置期間2年・利率1.0%で一定に推移して計上。

##### (5) その他

平成28年度は決算見込、平成29年度～平成32年度は本市公共下水道事業第5期経営計画に整合、平成33年度以降は本市第5期経営計画を基に計上。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	琵琶湖流域下水道東北部処理区関連の県・市町と不明水対策など広域的な連携を積極的に進め、経費縮減に努めます。
投資の平準化に関する事項	実施計画に変更が生じた場合には、一定期間に集中しないように投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場を有しない流域関連公共下水道事業であり、管渠の建設事業に限られたなかで民間活力を活用できる点があるかを検討します。
その他の取組	防災対策や危機管理体制の強化として、彦根市地域防災計画に基づき下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の策定に取り組み、下水道業務に携わる他事業体とも連携して取り組んでいきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	地方公営企業法の適用により得られる財務指標を基に、適正な使用料の見直しを行います。
資産活用による収入増加の取組について	保有する資産は管渠のみであるため、資産活用に関する情報を収集します。
その他の取組	コミュニティプラントについて、接続可能となった施設から、引き続き接続の協議をすすめていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水道使用料徴収業務や下水道管渠の維持管理業務は民間委託を実施しているが、今後窓口業務等案件ごとに委託を効率的に行うよう検討します。
職員給与費に関する事項	平成31年5月に市役所本庁舎へ移転し、料金徴収委託事業者と連携しやすい環境になるため、人員削減に努めます。
動力費に関する事項	処理場等を有しないため、該当はありません。
薬品費に関する事項	処理場等を有しないため、該当はありません。
修繕費に関する事項	必要に応じて見直しを検討します。
委託費に関する事項	必要に応じて見直しを検討します。
その他の取組	下水道サービスを安定的に供給し続けるため、また、管路の老朽化を見据えて、経費の適正化に努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	安心して下水道を利用していただくため、市広報およびホームページ等を活用し、彦根市公共下水道事業第5期経営計画や経営戦略にかかる進捗状況などを市民に情報発信します。 また、経営戦略の事後検証については、計画数値と実績の比較検証を毎年度行います。特に下水道ストックマネジメント計画の策定や平成32年度の地方公営企業法の適用など大きな変更が生じたときには、計画等を見直し新たな指標を設定していきます。
---------------------	--

(単位:千円,%)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益的収入	1 総 収 益 (A)	3,408,495	3,712,774	3,543,408	3,539,259	3,498,945	3,448,701	3,312,955	3,558,203	3,570,708	3,569,785	3,559,449	3,565,879	3,541,890
	(1) 営 業 収 益 (B)	1,459,468	1,500,260	1,499,691	1,513,334	1,535,673	1,558,505	1,577,872	1,654,945	1,675,453	1,716,597	1,740,227	1,759,921	1,798,311
	ア 料 金 収 入	1,437,584	1,480,432	1,470,692	1,487,967	1,508,820	1,530,014	1,551,507	1,629,830	1,647,378	1,686,902	1,709,042	1,727,246	1,764,146
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	3,338	872	2,539										
	ウ そ の 他	18,546	18,956	26,460	25,367	26,853	28,491	26,365	25,115	28,075	29,695	31,185	32,675	34,165
	(2) 営 業 外 収 益	1,949,027	2,212,514	2,043,717	2,025,925	1,963,272	1,890,196	1,735,083	1,903,258	1,895,255	1,853,188	1,819,222	1,805,958	1,743,579
	ア 他 会 計 繰 入 金	1,939,648	2,000,383	2,040,863	1,988,172	1,927,691	1,865,212	1,711,534	1,903,258	1,895,255	1,853,188	1,819,222	1,805,958	1,743,579
	イ そ の 他	9,379	212,131	2,854	37,753	35,581	24,984	23,549						
	2 総 費 用 (D)	1,685,353	1,813,583	1,761,958	1,792,976	1,777,817	1,760,978	1,743,906	1,558,884	1,523,551	1,500,191	1,474,226	1,451,550	1,441,023
	(1) 営 業 費 用	706,743	874,379	869,734	875,664	884,909	894,305	903,833	895,210	902,901	920,223	929,926	937,905	955,077
ア 職 員 給 与 費	76,662	72,311	63,926	80,000	80,000	80,000	80,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
ウ ち 退 職 手 当														
イ そ の 他	630,081	802,068	805,808	795,664	804,909	814,305	823,833	835,210	842,901	860,223	869,926	877,905	895,077	
(2) 営 業 外 費 用	978,610	939,204	892,224	917,312	892,908	866,673	840,073	663,674	620,650	579,968	544,300	513,645	485,946	
ア 支 払 利 息	930,660	874,342	806,315	832,312	807,908	781,673	755,073	578,674	535,650	494,968	459,300	428,645	400,946	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	43	0	0	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
イ そ の 他	47,950	64,862	85,909	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,723,142	1,899,191	1,781,450	1,746,283	1,721,128	1,687,723	1,569,049	1,999,319	2,047,157	2,069,594	2,085,223	2,114,329	2,100,867	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,800,879	2,397,373	3,148,220	3,047,728	3,198,520	3,025,375	3,147,038	2,771,342	2,767,945	2,701,212	2,579,778	2,442,542	2,163,621
	(1) 地 方 債 借 入 金	1,903,400	1,737,500	2,194,500	2,179,100	2,253,300	2,192,300	2,199,900	1,724,600	1,713,200	1,604,400	1,454,000	1,303,500	972,200
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	1,000,000	1,015,300	1,095,600	1,322,700	1,333,800	1,340,800	1,350,000	809,300	797,900	689,100	538,700	338,200	289,700
	(2) 他 会 計 補 助 金	508,388	289,466	326,293	423,628	500,220	382,075	494,138	596,742	604,745	646,812	680,778	694,042	756,421
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	343,413	327,955	554,787	405,000	405,000	411,000	413,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
	(6) 工 事 負 担 金	45,678	42,452	72,640	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	35,000	35,000	25,000
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	4,488,275	4,288,470	5,093,385	4,794,011	4,919,648	4,713,098	4,716,087	4,811,353	4,854,573	4,777,765	4,651,837	4,523,022	4,209,332
(1) 建 設 改 良 費	1,335,913	1,106,213	1,874,268	1,489,201	1,552,342	1,491,046	1,491,651	1,565,806	1,565,806	1,565,806	1,565,806	1,565,806	1,330,600	
ウ ち 職 員 給 与 費	66,523	86,618	92,317	80,000	80,000	80,000	80,000	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	3,152,362	3,182,257	3,218,117	3,303,810	3,366,306	3,221,052	3,223,436	3,244,547	3,287,767	3,210,959	3,085,031	2,956,216	2,877,732	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,687,396	△ 1,891,097	△ 1,945,165	△ 1,746,283	△ 1,721,128	△ 1,687,723	△ 1,569,049	△ 2,040,011	△ 2,086,628	△ 2,076,553	△ 2,072,059	△ 2,080,480	△ 2,045,711	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	35,746	8,094	△ 163,715	0	0	0	0	△ 40,692	△ 39,471	△ 6,959	13,164	33,849	55,156	
積 立 金 (K)														
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	259,004	294,750	302,844	139,129	139,129	139,129	139,129	139,129	98,437	58,966	52,007	65,171	99,115	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)														
収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債 (N)														
収 益 的 支 出 に 充 て た 他 会 計 借 入 金 (O)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	294,750	302,844	139,129	139,129	139,129	139,129	139,129	98,437	58,966	52,007	65,171	99,020	154,271	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (Q)	67,685	40,952												
実 質 収 支 黒 字 (R)	227,065	261,892	139,129	139,129	139,129	139,129	139,129	98,437	58,966	52,007	65,171	99,020	154,271	
(P)-(Q) 赤 字 (S)														
赤 字 比 率 ( $\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$ )														
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	70.5	74.3	71.2	69.4	68.0	69.2	66.7	74.1	74.2	75.8	78.1	80.9	82.0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)														
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (U)	1,456,130	1,499,388	1,497,152	1,513,334	1,535,673	1,558,505	1,577,872	1,654,945	1,675,453	1,716,597	1,740,227	1,759,921	1,798,311	
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((T)/(U) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (V)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (W)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (X)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((V)/(X) × 100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (Y)														
地 方 債 残 高 (Z)	44,201,537	42,756,780	41,733,163	40,608,453	39,495,447	38,466,695	37,443,159	35,923,212	34,348,645	32,742,086	31,111,055	29,458,339	27,552,807	

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		1,958,194	2,019,339	2,067,323	2,013,539	1,954,544	1,893,703	1,737,899	1,928,373	1,923,330	1,882,883	1,850,407	1,838,633	1,777,744
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	1,958,194	2,019,339	2,067,323	2,013,539	1,954,544	1,893,703	1,737,899	1,928,373	1,923,330	1,882,883	1,850,407	1,838,633	1,777,744
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金													
資本的収支分		508,388	289,466	326,293	423,628	500,220	382,075	494,138	596,742	604,745	646,812	680,778	694,042	756,421
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	306,600	289,466	323,525	331,810	340,512	349,581	359,498	367,928	376,675	385,601	394,679	387,717	378,460
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	201,788	0	2,768	91,818	159,708	32,494	134,640	228,814	228,070	261,211	286,099	306,325	377,961
合 計	2,466,582	2,308,805	2,393,616	2,437,167	2,454,764	2,275,778	2,232,037	2,252,115	2,528,075	2,529,695	2,531,185	2,532,675	2,534,165	

(単位:千円)